

人事行政の運営等の状況の公表について

平成 29年 12 月

西北五広域福祉事務組合

西北五広域福祉事務組合人事行政の運営等の公表

- I 職員の任免及び職員数に関する状況
- II 職員の給与の状況
- III 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- IV 職員の分限及び懲戒処分の状況
- V 職員のサービスの状況
- VI 職員の研修の状況
- VII 職員の福祉及び利益の保護の状況

西北五広域福祉事務組合人事行政の運営等の状況の公表

I 職員の任免及び職員数に関する状況

1 総職員数（平成29年4月1日現在）

条 例 定 数	31
職 員 数	23

2 採用及び退職の状況

職 種	H28.4.1現在	退職者数	採用者数	H29.4.1現在
一 般 行 政 職	20	1	1	20
技 能 労 務 職	3			3
計	23	1	1	23

3 職員採用試験の状況

試験職種	受験者数	合格者数	試 験 日
行政職	4 人	1 人	平成28年12月18日

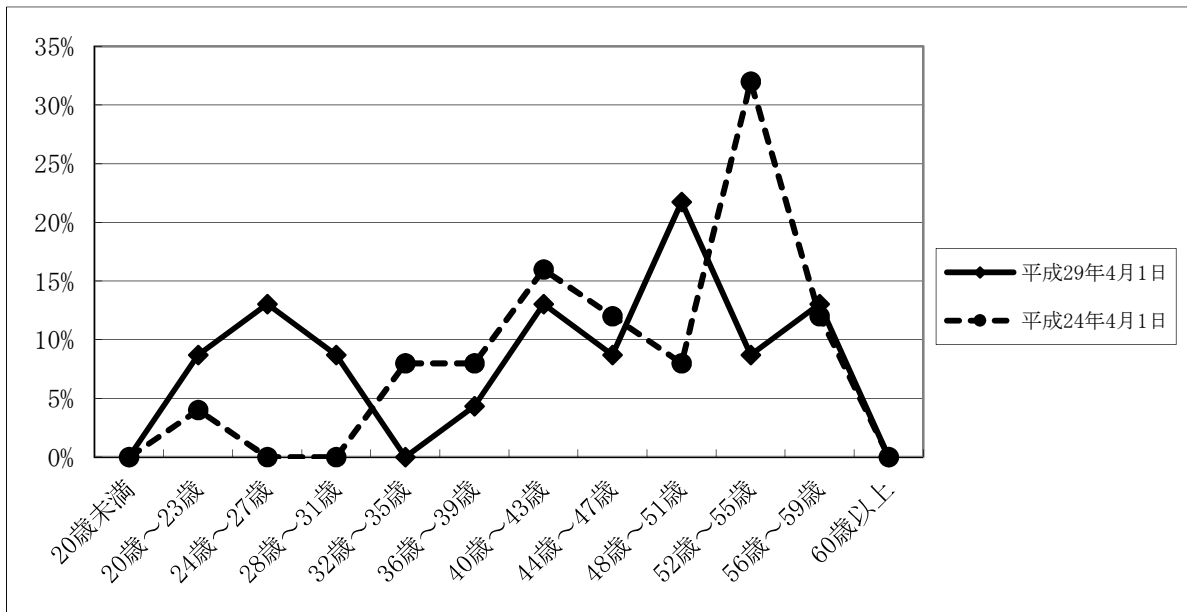
4 事由別退職者数(平成27年度)

定年退職	早期退職	死亡退職	普通退職	その他の退職	合 計
1					1

5 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成28年	平成29年		
一般行政部門 民生	23	23	0	
合 計	23	23	0	

6 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	3人	3人	0人	1人	3人	1人	5人	2人	3人	0人	23人

7 職員数の推移

区分 部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	25	24	22	23	23	23	△2 (△8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

II 職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
		千円	千円	千円	%	%
28年度	148,914	268,888	11,341	162,433	60.4	62.2

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)@@@一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	23	82,128	9,531	30,044	121,703	5,291	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

- ① 給料表の見直し
 (給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)
 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。若年層については、改定なし。高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
- ② 地域手当の見直し
 (地域手当の制度なし)
- ③ その他の見直し内容
 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(4) 特記事項

職員の給与は平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、国の要請等を踏まえ減額しています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西北五広域福祉事務組合	40.1 歳	291,830 円	312,029 円	307,687 円
青森県	43.1 歳	321,600 円	386,578 円	352,175 円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西北五広域福祉事務組合	48.3 歳	314,200 円	345,567 円	348,283 円
うち用務員	49.0 歳	— 円	— 円	— 円
うちその他	48.0 歳	306,550 円	342,100 円	344,967 円
青森県	50.0 歳	303,200 円	337,024 円	322,437 円

- (注) 1 「平均給料月額」は、平成29年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	西北五広域福祉事務組合	青森県	国	
一般行政職	大学卒	178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	143,500 円	— 円
	中学卒	135,500 円	135,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	— 円	300,100 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 該当者がいない場合や1人の場合は記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	園長、参事	1 人	5.0 %	317,700 円	409,400 円
5 級	所長、副参事	0 人	0.0 %	287,100 円	392,200 円
4 級	次長、総括主幹	8 人	40.0 %	261,100 円	383,400 円
3 級	係長、主幹	3 人	15.0 %	227,900 円	349,200 円
2 級	主任、主査	2 人	10.0 %	191,700 円	303,400 円
1 級	児童指導員、主事	6 人	30.0 %	141,600 円	246,600 円

- (注) 1 組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況 現在、能力・業績に基づく昇給制度は実施していないことから、能力・業績に基づく「新たな人事評価制度」の構築に向けた検討をしています。
2 昇給への勤務成績の反映状況 普通より劣るものについては反映しています。普通より優るものについては「新たな人事評価制度」を構築し、勤務成績の反映を図る予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西北五広域福祉事務組合	青森県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,306 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,564 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.55 月分 (0.75) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.55 月分 (0.75) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況 現在、能力・業績に基づく昇給制度は実施していないことから、能力・業績に基づく「新たな人事評価制度」の構築に向けた検討をしています。
2 勤勉手当への勤務成績の反映状況 普通より劣るものについては反映しています。普通より優るものについては「新たな人事評価制度」を構築し、勤務成績の反映を図る予定です。

(2) 退職手当 (平成29年4月1日現在)

西北五広域福祉事務組合	国
・基本額 (支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 ・調整額 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(0～43,350円) その他の加算措置 定年前早期退職時特例措置 (3%～45%加算) (退職時特別昇給 なし)	・基本額 (支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 ・調整額 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(0～95,400円) その他の加算措置 定年前早期退職時特例措置 (3%～45%加算)
1人当たり平均支給額 20,418 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度以降に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (制度なし)

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		1,152 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		67,765 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		73.9 %
手当の種類(手当数)		1 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価
社会福祉業務手当	森田学園生活支援係及び職業指導係職員 多機能型事業所みらい通所支援係職員 相談支援事業所もりた相談支援係職員	利用者の支援業務 に従事する職員 6,000 円/月

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	374 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	17 千円
支給実績(27年度決算)	509 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	23 千円

(6) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 10,000 円 配偶者以外 <ul style="list-style-type: none"> 1人目(配偶者あり) 8,000 円 1人目(配偶者なし) 10,000 円 2人目以降(1人につき) 8,000 円 ※満16歳から満22歳までの子 1人につき 5,000円加算 	同		千円 2,865	円 220,385
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家、借間 限度額 27,000 円 	同	借家、借間 限度額 27,000円	千円 492	円 246,000
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> バス等交通機関利用者 限度額 55,000 円 片道2km以上で自動車等 交通用具利用者 2,000円～24,500 円 	同		千円 2,232	円 97,057
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理又は監督の地位にある職員 園長 24,000 円 			千円 288	円 288,000
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 休日等に勤務する職員 単価×135/100(1時間当たり) 	同		千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 園長 3,000円、4,000円 	同		千円 0	円 0
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 正規の勤務時間として午後10時 から翌日午前5時まで勤務する職員 単価×25/100(1時間当たり) 	同		千円 624	円 62,409
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> 宿日直勤務をした職員 4,200円～ 	同		千円 0	円 0
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> 寒冷の地域に在勤する職員 7,360円～17,800 円 	同		千円 1,502	円 65,295

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
報 酬	管 理 者	年額	36,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 管 理 者	年額	36,000 円	円 / 円
報 酬	議 長	年額	36,000 円	円 / 円
	副 議 長	年額	36,000 円	円 / 円
	議 員	年額	36,000 円	円 / 円

6 一般行政職の勤務の級及び職制上ごとの職員数(平成29年4月1日)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	児童指導員 主事	6	30.0	児童指導員	4	6	30.0	係員級
				保育士	2			
				計	6			
2級	主任 主査	2	10.0	主査	1	2	10.0	
				栄養士	1			
				計	2			
3級	係長 主幹	3	15.0	係長	2	3	15.0	係長級
				主幹	1			
				計	3			
4級	園長補佐 所長補佐 次長 総括主幹	8	40.0	園長補佐	1	8	40.0	園長補佐級
				所長補佐	1			
				総括主幹	6			
				計	8			
5級	所長 副参事	0	0.0			0	0.0	所長級
6級	園長 参事	1	5.0	園長	1	1	5.0	園長級
合計		20	100.0					

III 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 職員の勤務時間、休息・休憩時間の状況（平成29年4月1日現在）

1週間の勤務時間	40時間
1日の勤務時間	8時間
始業時刻	8時15分
終業時刻	17時
休憩時間	12時15分～13時

(注) 職員の勤務時間は、組合の条例・規則等で定められています。業種により一部異なりますが、標準的なものは上記のとおりです。

2 職員の休暇の取得状況

(1) 年次有給休暇の状況(平成28年1月1日～平成28年12月31日)

付与日数	20日
繰越日数	20日以内
平均取得日数	7.9日

(4) 育児休業の状況

① 育児休業の取得状況

平成28年度中の取得状況は、次のとおりです。

	育児休業取得者	
	平成28年度新規取得者	前年度から取得中の者
男性職員	0人	0人
女性職員	1人	0人
計	1人	0人

承認期間別(平成28年度新規取得者)

取得期間	取得者数	全取得者に占める割合
6月未満	1人	100%
6月以上9月未満	0人	0%
9月以上1年未満	0人	0%
1年以上2年未満	0人	0%
2年以上	0人	0%
計	1人	100%

② 部分休業の取得状況

部分休業は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で30分を単位として取得可能とするものですが、取得者はありませんでした。

③ 育児短時間勤務の取得状況

育児短時間勤務は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、正規の勤務時間(週40時間)より短い勤務時間で勤務することを可能とするものですが、取得者はありませんでした。

(5) 自己啓発等休業の取得状況

自己啓発等休業は、大学等課程の履修又は国際貢献活動のため、大学等課程の履修については2年以内、国際貢献活動については3年以内の休業を可能とするものですが、取得者はありませんでした。

IV 職員の分限及び懲戒処分状況

1 分限処分の状況

分限処分の種類	処分の内容	28年度 処分件数
免職	公務能率を維持する見地から、職員の意に反してその職を失わせる処分	0件
降任	職員が現に有している職より下位の職に任命する処分	0件
休職	職員に職を保有させたまま一定期間、職務に従事させない処分	0件
降給	職員が現に決定されている給料の額より低い額の給料に決定する処分	0件
計	—	0件

※ 休職処分件数の事由別内訳

心身の故障の場合	0件
刑事事件に関し起訴された場合	0件
条例で定める事由の場合	0件

2 懲戒処分の状況

懲戒処分の種類	処 分 の 内 容	28年度 処分件数
免 職	職員を懲罰として勤務関係から排除する処分	0 件
停 職	職員を懲罰として一定期間、職務に従事させない処分	0 件
減 給	一定期間、職員の給料の一定割合を減額して支給する処分	0 件
戒 告	職員の規律違反の責任を確認し、その将来を戒める処分	0 件
計	—	0 件

※ 懲戒処分件数の事由別内訳

給与・任用に関する不正	0 件
一般服務関係違反	0 件
一般非行関係	0 件
収賄等関係	0 件
道路交通法違反	0 件
監督責任	0 件

V 職員のサービスの状況

1 職務に専念する義務の免除

職員は、職務に専念する義務を負います(地方公務員法第35条)が、法律又は条令に特別な定めがある場合は、その義務が免除されます。

法律又は条例に特別な定めがある場合には、主に以下のようなものがあります。

(1) 法律に定めがある場合

- 選挙権その他公民としての権利を行使する場合(労働基準法第7条)
- 年次有給休暇(労働基準法第39条)
- 休職する場合(地方公務員法第27条第2項) ほか

(2) 条例に定めがある場合(職務に専念する義務の特例に関する条例第2条)

- 研修を受ける場合
- 厚生に関する計画の実施に参加する場合
- その他任命権者が定める場合(以下その主なもの)
 - ・スポーツ大会の役員、審判員、選手、コーチとして県大会等に出場する場合

2 営利企業等への従事制限

職務の公平性を確保するという観点から、職務には営利企業への従事や役員等との兼業について制限が課せられています。(地方公務員法第38条)

組合では、職員から営利企業等への従事について許可の申請があった場合には、次の各号のいずれにも該当せず、かつ、法の精神に反しないと認められる場合に限り、これを許可しています。

- (1) 職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (2) 職員の占めている職と兼ねようとする地位又は従事しようとする事業若しくは事務との間に特別な利害関係があり、又はその発生のおそれがある場合
- (3) 職員の身分上ふさわしからぬ性質を持つ場合

VI 職員の研修の状況

1 職員研修の実施状況(平成28年度)

施設利用児童等のより良い処遇を目指して、専門的な知識・技術の習得等職員の資質向上を目的として、各種研修会・研究会等による職員研修を実施しました。

区分	研 修 会 名	参加者数
派 遣 研 修	西地区施設長会議 4月	1 人
	青森県市町村職員共済組合事務担当者研修会 4月	1 人
	地方債事務説明会 4月	1 人
	障害児者福祉施設新任職員研修 5月	2 人
	サクランボ栽培講習会 5月	1 人
	平成28年度人事評価研修会 5月	4 人
	災害共済関係事業事務研修打合せ 6月	1 人
	自立支援協議会総会及び研修会 6月	1 人
	平成28年度公会計改革研修会 6月	1 人
	平成28年度西北地区特別支援連携協議会研修会 I 6月	1 人
	平成28年度保育所セミナー	1 人
	平成28年度障害支援区分認定調査員研修 7月	1 人
	人権倫理委員会研修会 7月	2 人
	平成28年度甲種防火管理者資格取得講習 7月	1 人
	平成28年度栄養・食育マネジメントセミナー 7月	1 人
	平成28年度青森県相談支援従事者現任研修 7月	1 人
	平成28年度社会福祉施設中堅指導的職員研修 8月	1 人
	平成28年度社会福祉トップセミナー 9月	1 人
	社会保障・税番号制度市町村職員研修会 9月	2 人
	平成28年度地域生活定着支援推進福祉専門職員研修会 9月	1 人
	安全運転管理者等講習 9月	1 人
	福祉関係者のための成年後見活用講座 9月	1 人
	平成28年度子ども・家庭福祉担当職員セミナー 9月	2 人
	平成28年度福祉サービス苦情解決研修 9月	1 人
	平成28年度障害児・者支援セミナー 10月	1 人
	つがる西北五広域連合地域自立支援協議会研修会 II 10月	1 人
	平成28年度西北地区特別支援連携協議会研修会 II 10月	2 人
	平成28年度相談支援従事者初任者研修 10月 11月	2 人
	人事評価制度に関する講演会 10月	1 人
	平成28年度強度行動障害支援者養成研修(実務研修) 10月	1 人
	TTAP研修会自閉症スペクトラムの特性について 10月	1 人
	平成28年度児童発達支援管理責任者研修 11月 12月	2 人
	包括的個別支援計画作成コーディネーター養成研修 11月	2 人
	平成28年度カウンセリング研修 11月	1 人
	平成28年度社会福祉援助技術研修 11月	1 人
	平成28年度青森県発達障害者フォーラム 11月	1 人
	平成28年度発達障害児者支援スキルアップ研修 12月	1 人
	平成28年度強度行動障害支援者養成研修(基礎研修) 12月	1 人
	水害・土砂災害への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会 12月	1 人
	平成28年度西北地区特別支援連携協議会運営協議会 1月2月3月	3 人
つがる西北五広域連合地域自立支援協議会相談支援部会 1月2月3月	3 人	
平成29年冬季剪定栽培講習会 1月	1 人	
平成28年度青森県障害者虐待防止権利擁護研修 1月	2 人	
「みんなが主役の地域作りを目指して」 1月	1 人	
発達障害児支援普及・啓発研修 1月	1 人	
つがる西北五広域連合地域自立支援協議会相談支援運営会議 2月3月	2 人	
つがる地域発達支援連絡協議会 2月	1 人	

職場内研修	平成28年度公会計ブロック研修会 2月	1 人
	青森県知的障害者福祉協会生産活動・就労支援部会研修会 3月	1 人
	平成28年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導 3月	4 人
	第1回職員研修（虐待・権利擁護） 4月	23 人
	第2回職員研修（不審者対応研修・人権倫理委員会DVD研修） 8月	22 人
	第3回職員研修兼ファミリー研修会 9月（総参加者 60名）	26 人
第4回職員研修（障害児等療育支援事業研修） 10月	3 人	
第5回職員研修（感染症及び衛生管理対応研修） 12月	20 人	
第6回職員研修（出張復命研修） 1月	20 人	

※複数回開催の研修等については、延べ参加者数としています。

VII 職員の福祉及び利益の保護の状況

1 職員健康診断の状況（平成28年度実績）

職員の健康と安全の確保を目的に労働安全衛生法に基づき、次の健康診断を実施しています。

(1) 労働安全衛生規則

検 査 項 目	受 診 者 数		
	第44条	第45条	第43条
	定期健康診断	特定業務従事者の健康診断	雇入れ時の健康診断
1 既往歴及び業務暦の調査	23 人	5 人	1 人
2 自覚症状及び他覚症状の有無の検査	23 人	5 人	1 人
3 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査	23 人	5 人	1 人
4 胸部エックス線検査	23 人	5 人	1 人
5 血圧の測定	23 人	5 人	1 人
6 貧血検査	23 人	5 人	1 人
7 肝機能検査	23 人	5 人	1 人
8 血中脂質検査	23 人	5 人	1 人
9 血糖検査	23 人	5 人	1 人
10 尿検査	23 人	5 人	1 人
11 心電図検査	23 人	5 人	1 人

(2) 人間ドック

検 査 項 目	受診者数
日帰りドック(30歳以上)	8 人
脳検診(45歳以上)	1 人

2 公務災害及び通勤災害の発生状況（平成27年度実績）

	件 数
公務災害	0 件
通勤災害	0 件
合 計	0 件